伊勢の中世

第 2 8 3 号 伊 勢 中 世 史 研 究 会 令和 3 年 7 月 1 日発行

事務局:〒515-2321 三重県松阪市嬉野中川町 1524-121 竹田憲治方 メール <u>takeda@ztv.ne.jp</u> ホームページ http://mietyusei.bakufu.org/

コロナ禍における棚橋の御頭神事の実施状況について

新型コロナウイルスの感染拡大が我々の生活に大きな影響を及ぼしている。国においても緊急事態宣言が発令されるなど従来の日常生活とはかけ離れた生活を余儀なくされており、各地の無形民俗文化財が中止または縮小などの影響を受けている。こうした厳しい状況下であるが、度会郡度会町棚橋区では令和3年2月13日(土)に県指定無形民俗文化財である「棚橋の御頭神事」が催行された。筆者は当該神事に支援会の一員として毎年参画している。

本稿では、コロナ禍の中で当該神事が催行されるまでの経過や感染対策の内容をまとめるとともに、例年と比較してどのような変容が認められたかをレポートしたい。なお、例年の神事の内容については拙稿を参照されたい。また、当該神事周辺で例年実施されている御頭神事等について別表のとおりで、例年通り実施された神事はほとんどなく、各地でコロナ禍の影響を大きく受けていることが分かる。

1 令和2年度の神事実施にいたるまでの経過

当該神事は例年、正月明けに地区での初寄り総会において区民への決議の上で開催が確認されたうえで毎年2月第二土曜日に行われてきた。しかし、令和2年度の神事を開催するにあたっては新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、総会以前から開催の是非について関係者による協議が持たれた。なお、令和元年度は令和2年2月8日に例年通り開催された。当時、国内でコロナウイルスの感染者が確認され、ダイヤモンドプリンセス号での集団感染が大きく報道されていた頃で、三重県での感染者はまだ報告されておらず、神事を開催することができた。

協議には、区長はじめ区役員、当番 (一部)、支援会関係者の十数名で行われ、令和2年 11月3日、同年12月に開催された。協議では、まず神事開催の是非が議論されたが、当初から中止ではなくいかにして開催するかが大きな論点であった。このため、神事での舞を介した接触者を最低限にすること、神事参集者の三密を避けること、いかに全体的な参加者を制限するかについて、従来の神事の進行日程を参照しながら議論がなされた。一方で、制限の中でも「どの点はこれまで通り実施するか」という継承の部分も議論がなされた。議論がなされた 11月から12月上旬にかけては全国的にも三重県下でもコロナウイルスの

令和2年度 周辺地域の御頭神事等の実施状況

名称	地域	実施状況(△:縮小等、×:中止)	備考
御頭神事	伊勢市高向	×	国指定
有滝の御頭神事	伊勢市	×	県指定
東大淀の御頭神事	伊勢市	△ (各所での祓い)	県指定
上社の御頭神事	伊勢市	△ (巡舞なし)	
坂社の御頭神事	伊勢市	△ (巡舞なし)	
今社の御頭神事	伊勢市	△ (門舞なし)	
箕曲中松原社の御頭神事	伊勢市	△ (詳細不明)	
茜社の御頭神事	伊勢市	△ (神殿での飾り付けのみ)	
官舎神社の御頭神事	伊勢市小俣	〇(詳細不明)	
有田神社の獅子舞	伊勢市玉城町	Δ	
一之瀬の獅子神楽	度会町	△ 南中村は内回りを実施	県指定
山神の獅子舞	玉城町	×	県指定
宮古の御頭神事	玉城町	×	県指定
下久具の御頭神事¥	度会町	Δ	県指定
田丸神社の獅子舞	玉城町	Δ	町指定
前野のお頭神事	明和町	×	町指定

新規感染者が一時的に少なかった時期で、度会町では感染者がまだ0名(人口約8000人) という中であり、実施の方向で議論がしやすいタイミングであったと側面もある。

その後、年末から年明けにかけて首都圏など都市部を中心に爆発的な感染者数の増加が みられ厳しい状況になりつつあったが、総会において神事の催行が確認された。

2 神事当日までの変化点

神事当日までに、「物作り」、「浜行き」、「稽古」、「宵宮」が行われる。以下、各項目について変化点を述べたい。

<物作り>令和3年1月17日

区三役、当番、支援会約 20 名で、手指消毒およびマスク着用の上で、例年通り実施され、 注連縄やコモなどが準備された。

<浜行き>令和3年2月7日

区役員・舞手・禰宜および支援会代表は二見興玉神社でお祓い受ける一方、残りの関係者は地元内城田神社へ各自で参集しお祓いを受けることとし、関係者の分散が図られた。 <稽古>令和3年2月8日~11日

獅子頭を介した接触機会を限定するため、舞手は神事経験者から選出され、子役、ジュ

ウクドの参加も見送られたため、神事前の稽古は見送られた。ただし期間中にフサ、バラオ紐など神事関係用品の準備が一部関係者によってされた。

<宵宮>

神事当日の夜の巡行が行われないこともあり篝火は小規模となった。また、夜の打ち舞の稽古も舞手が経験者であることを踏まえ、確認程度となり短時間で終了した。

日中には、祢宜屋となるコミュニティーセンターで神事のための設営が行われたが、祢 官屋内の設えや飾り付けの点では例年と大きな違いはなかった。

3. 神事当日の変化点

当日の変化点について、<感染対策>、<参画者>、<時間>、<場所と行為>の項目 に分けて筒条的に記述したい。

<感染対策>

- ・神事に参集した全ての関係者に対して、会場の入口で健康状態の確認、検温、手指消毒が実施された。消毒用のアルコールは会場の入口に常設され関係者は適宜消毒を行っていた。また、関係者はマスクを着用した。ただし、舞手は舞う際はマスクは外していた。
- ・ 祢宜屋の中へ入れる対象を神事関係者に限定し、一般の観覧者は屋外に仮設テントと観覧席を設け、接触機会の減少と密集状態の回避が図られた。
- ・上記の入場制限に伴い、区民各戸からの御供物(セチ等)の受付場所を別途設置し、接触機会の制限が図られた。また、御供物に対する区からの返礼のセチは取りやめられることが事前に周知された。
- ・報道関係者や外部からの見学者対応として、区長へ報告し、来訪者の把握を行った。
- ・舞手は過去の経験者に依頼し、稽古を行わずに神事に臨むことで感染機会の減少が図られた。

<参画者>

- ・区三役、御頭当番(8名)、組頭(9名)、舞手(4名)、支援会(10名)を主要な関係者 とし、その他の区民の神事への関与を極力限定して実施された。
- ・子役、ジュウクド、厄年代表や飛び入りでの舞への参加は見送られた。

<時間>

- ・大上殿からオカシラサンを出し、宮川での舞手等の清めは、例年通り7時30分より実施された。
- ・平成27年度以降は午前の舞は短縮されていたが、午後の座敷舞2回分を午前と午後にそれぞれ分散され、午前は午前10時頃より先舞→天狗→後舞→太夫の順に舞が行われた。
- ・午後からの座敷舞に先立ち、数組の赤ん坊や子供へのハガミが行われた。例年であれば、 ハガミは舞と舞の間に依頼を受けて適宜行われるが、今年は時間を定めて行われた。ま た、ハガミはコロナ対策のために一定の距離を取って行われ、実際に頭を噛まなかった。
- ・午後0時30分頃から座敷舞の2回目が太夫→後舞→天狗→先舞の順に行われ、最後の先

舞の舞は座敷舞の舞上りとして行われ、例年よりも早く午後 3 時過ぎには座敷舞が舞納められた。

- ・舞上り後、例年夜に配布されるお下がりが子供に配布された。
- ・午後 5 時頃より、打ち舞が行われた。事前の段階では、区内各所での舞やハガミの分も 含め午後 11 時 30 分頃の終了が想定されていたが、移動がないこと、「ウマ」も例年行わ れる観覧者との問答がなかったこと、舞の空間が室内で制限されたことなどがあり、午 後 8 時 30 分ごろには終了することとなった。
- ・その後、片付けがなされ日付が変わる前に大上殿にオカシラサンが納められた。

<場所と行為>

- ・神事は例年通り、棚橋コミュニティーセンターを祢宜屋として座敷舞を実施した。一方 で、打ち舞はセンターの庭(屋外)で行わず、センターの一室(屋内)で実施された。
- ・打ち舞後の巡行および区内各地(内城田神社、蓮華寺など)での舞およびハガミ(浅間 さん、フカバなど)は、各地への移動は取りやめとし打ち舞に引き続きセンターの一室 で行われた。舞、ハガミは、それぞれの向きに合わせて行われた。
- ・ただし、打ち舞前に行われる神ヶ岳へのハガミは現地へ移動して例年通り実施された。
- ・「ウマ」は打ち舞の途中にセンターの一室で行われた。ただし、例年行われる天狗(馬子 さん)と観覧者との問答はなかった。
- ・内城田神社と蓮華寺で行われる「イモトリ」は、センターの一室で関係者間で行われた。
- ・古踊り場へのセチの御供は当番が行い、神事の最後に行うフカバへのイモ納めは祢宜と 当番が舞の終了後に行った。

4. まとめ

以上、コロナ禍における令和2年度の「棚橋の御頭神事」の実施状況を概述した。

コロナウイルスの感染拡大により全国各地で多くの民俗文化財が中止を余儀なくされる中であったが、関係者の努力と区民の理解と協力によって感染対策を講じて神事が催行されたことは意義深い。困難な状況下でも神事が実施できた背景には、悪霊退散と氏子息災を祈願して長い歴史をかけて連綿と神事が続けられ、区民の生活と密接に結びついてきたことがあるといえよう。さらに、令和2年度には、獅子頭の修繕が数十年ぶりに行われ、様々な点で当該神事にとって重要な年であった。

さまざまな制約の中でも座敷舞と打ち舞のみならず、現地への移動はなかったものの区内各地での舞とハガミが方向を意識して実施された。このことは当該神事の本質的な意味が、舞だけでなく、神事を通じた棚橋区および区民の厄を除災することであることが改めて浮き彫りになったと言えよう。

神事実施後もコロナの感染拡大は続き、目下変異ウイルスによる第4波の感染拡大が続いており、本年度の実施の方が困難となることが予想される。今回の備忘録が今後の厳しい状況下でのよすがとなるとともに、同様の課題を抱える多くの民俗文化財関係者の参考に少しでもなれば幸いである。



1月17日 物作り マスク着用、窓解放による換気 の上、実施



2月7日 浜行き 内城田神社での分散祈祷



2月13日 神事当日 関係者のみマスク着用で参集



神事当日、ハガミの様子 オカシラサンと距離を取って実施



神事当日、打ち舞の様子 センターの一室にて実施



神事当日、ハガミの様子 センターの一室にて、清め の対象がある方角へ実施

※各地の実施状況表作成にあたっては、山本翔麻氏 (伊勢市教委)、御村一真氏、千草清 美氏、北出正之氏、桝屋善則氏より情報を得ました。記して感謝申し上げます。